

7 特集 転居

平成 30 年 10 月、本委員会において、平成 30 年 3 月に東京都目黒区で発生した 5 歳(当時)女児が虐待を受けて亡くなった事案についての検証結果を公表した。この検証において、転居に伴う問題点・課題が見つかりしている。

また、事案を受けて国が発出した「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策について」(平成 30 年 7 月 20 日付け子発 0720 第 2 号厚生労働省子ども家庭局通知)においても、子どもを守るためのルールとして、転居した場合の児童相談所間における情報共有の徹底等を打ち出している。

そこで本特集では、分析が可能であった第 5 次報告から第 14 次報告までの虐待死事例の中で、心中以外の虐待死事例のうち 0 か月児以外の事例について、転居経験の有無を確認し、「転居経験あり(以下「転居あり」という。)」の事例についてどのような傾向がみられるか検証することとした。

転居の状況概要

第 5 次報告から第 14 次報告までの虐待死事例の中で、心中以外の虐待死事例のうち 0 か月児以外の事例 381 人の転居経験を確認したところ、「転居あり」が 150 人(39.4%)、「転居経験なし(以下「転居なし」という)」が 155 人(40.7%)で、「転居あり」が約 4 割を占めていた。

表 4 - 1 心中以外の虐待死事例 0 か月児を除く転居なし・ありの別

年次	転居			総計
	なし	あり	不明	
第5次	18	19	20	57
第6次	13	16	12	41
第7次	13	19	8	40
第8次	9	16	14	39
第9次	18	21	5	44
第10次	13	14	8	35
第11次	16	11	3	30
第12次	17	9	2	28
第13次	17	14	3	34
第14次	21	11	1	33
総計	155	150	76	381
構成割合	40.7%	39.4%	19.9%	100.0%

分析結果

死亡した子どもの死亡時の年齢

「転居あり」における子どもの死亡時の年齢構成をみると「1歳」が34人(22.7%)と最も多く、次いで「3歳」「0歳」が22人(14.7%)、「2歳」が19人(12.7%)、「4歳」が14人(9.3%)の順に多かった。

「転居なし」の場合、「0歳」が97人(62.6%)と最も多い。

表4 - 2 - 1 死亡した子どもの死亡時の年齢

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
0歳	人数	97	22	19	138
	構成割合	62.6%	14.7%	25.0%	36.2%
1歳	人数	14	34	10	58
	構成割合	9.0%	22.7%	13.2%	15.2%
2歳	人数	12	19	5	36
	構成割合	7.7%	12.7%	6.6%	9.4%
3歳	人数	10	22	9	41
	構成割合	6.5%	14.7%	11.8%	10.8%
4歳	人数	3	14	4	21
	構成割合	1.9%	9.3%	5.3%	5.5%
5歳	人数	4	11	4	19
	構成割合	2.6%	7.3%	5.3%	5.0%
6歳	人数	2	2	3	7
	構成割合	1.3%	1.3%	3.9%	1.8%
7歳	人数	1	4	3	8
	構成割合	0.6%	2.7%	3.9%	2.1%
8歳	人数	0	1	1	2
	構成割合	0.0%	0.7%	1.3%	0.5%
9歳	人数	0	2	2	4
	構成割合	0.0%	1.3%	2.6%	1.0%
10歳	人数	3	0	0	3
	構成割合	1.9%	0.0%	0.0%	0.8%
11歳	人数	2	3	0	5
	構成割合	1.3%	2.0%	0.0%	1.3%
12歳	人数	1	2	0	3
	構成割合	0.6%	1.3%	0.0%	0.8%
13歳	人数	0	1	2	3
	構成割合	0.0%	0.7%	2.6%	0.8%
14歳	人数	1	4	1	6
	構成割合	0.6%	2.7%	1.3%	1.6%
15歳	人数	0	1	1	2
	構成割合	0.0%	0.7%	1.3%	0.5%
16歳	人数	1	2	2	5
	構成割合	0.6%	1.3%	2.6%	1.3%
17歳	人数	1	1	0	2
	構成割合	0.6%	0.7%	0.0%	0.5%
未記入	人数	3	5	10	18
	構成割合	1.9%	3.3%	13.2%	4.7%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

主たる虐待者（虐待を行った者）

主たる虐待者について、「転居あり」「転居なし」とともに、「実母」が最も多く、次いで「実父」であった。

「転居あり」において主たる虐待者の構成をみると、「実母」92人（51.4%）、「実父」34人（19.0%）に次いで、「母の交際相手」29人（16.2%）、「養父」9人（5.0%）であった。

表4 - 2 - 2 主たる虐待者（複数回答）

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
実母	人数	106	92	45	243
	構成割合	62.4%	51.4%	51.1%	55.6%
実父	人数	50	34	25	109
	構成割合	29.4%	19.0%	28.4%	24.9%
養母	人数	0	1	0	1
	構成割合	0.0%	0.6%	0.0%	0.2%
養父	人数	1	9	3	13
	構成割合	0.6%	5.0%	3.4%	3.0%
継母	人数	0	3	0	3
	構成割合	0.0%	1.7%	0.0%	0.7%
継父	人数	1	5	5	11
	構成割合	0.6%	2.8%	5.7%	2.5%
母の交際相手	人数	6	29	6	41
	構成割合	3.5%	16.2%	6.8%	9.4%
父の交際相手	人数	0	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
母方祖母	人数	2	2	1	5
	構成割合	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%
父方祖母	人数	0	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
母方祖父	人数	0	0	1	1
	構成割合	0.0%	0.0%	1.1%	0.2%
父方祖父	人数	1	0	0	1
	構成割合	0.6%	0.0%	0.0%	0.2%
その他	人数	3	4	2	9
	構成割合	1.8%	2.2%	2.3%	2.1%
総計(延数)	人数	170	179	88	437
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

同居していた家族

同居していた家族について、「転居あり」「転居なし」ともに、「実父母」が最も多かった。

「転居あり」において同居していた家族をみると、「実父母」が 63 人（42.0%）と最も多く、次いで「一人親（離婚）」が 25 人（16.7%）、「内縁関係」が 24 人（16.0%）、「再婚」が 16 人（10.7%）であった。

表 4 - 2 - 3 同居していた家族

区分	転居			総計	
	なし	あり	不明		
実父母	人数	120	63	34	217
	構成割合	77.4%	42.0%	44.7%	57.0%
ひとり親（離婚）	人数	10	25	6	41
	構成割合	6.5%	16.7%	7.9%	10.8%
ひとり親（未婚）	人数	9	14	2	25
	構成割合	5.8%	9.3%	2.6%	6.6%
ひとり親（死別）	人数	1	0	0	1
	構成割合	0.6%	0.0%	0.0%	0.3%
ひとり親（別居）	人数	4	3	3	10
	構成割合	2.6%	2.0%	3.9%	2.6%
内縁関係	人数	3	24	5	32
	構成割合	1.9%	16.0%	6.6%	8.4%
再婚	人数	2	16	8	26
	構成割合	1.3%	10.7%	10.5%	6.8%
養父母	人数	0	1	0	1
	構成割合	0.0%	0.7%	0.0%	0.3%
その他	人数	6	3	1	10
	構成割合	3.9%	2.0%	1.3%	2.6%
不明	人数	0	1	17	18
	構成割合	0.0%	0.7%	22.4%	4.7%
未記入	人数	0	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

地域社会との接触

地域社会との接触について、「転居あり」では「ほとんど無い」が58人(38.7%)、「転居なし」では「ふつう」が45人(29.0%)と最も多かった。次いで「乏しい」が「転居あり」36人(24.0%)、「転居なし」36人(23.2%)であった。

表4-2-4 地域社会との接触

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
ほとんど無い	人数	30	58	6	94
	構成割合	19.4%	38.7%	7.9%	24.7%
乏しい	人数	36	36	3	75
	構成割合	23.2%	24.0%	3.9%	19.7%
ふつう	人数	45	15	12	72
	構成割合	29.0%	10.0%	15.8%	18.9%
活発	人数	2	4	0	6
	構成割合	1.3%	2.7%	0.0%	1.6%
不明	人数	42	37	55	134
	構成割合	27.1%	24.7%	72.4%	35.2%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

親族との接触

親族との接触について、「転居あり」「転居なし」とともに「ふつう」が最も多く、次いで「乏しい」となっている。「転居あり」においては、「ほとんど無い」が23人(15.3%)とその次に多い。

表4-2-5 親族との接触

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
ほとんど無い	人数	7	23	5	35
	構成割合	4.5%	15.3%	6.6%	9.2%
乏しい	人数	27	32	1	60
	構成割合	17.4%	21.3%	1.3%	15.7%
ふつう	人数	70	41	10	121
	構成割合	45.2%	27.3%	13.2%	31.8%
活発	人数	18	16	1	35
	構成割合	11.6%	10.7%	1.3%	9.2%
不明	人数	33	38	59	130
	構成割合	21.3%	25.3%	77.6%	34.1%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

実母の年齢（子ども死亡時）

子ども死亡時の実母の年齢について、「転居あり」では「20～24歳」が53人（35.3%）と最も多く、構成割合も高い。「転居なし」では「25～29歳」が38人（24.5%）と最も多い。

表4-2-6 実母の年齢（子ども死亡時）

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
15～19歳	人数	10	4	0	14
	構成割合	6.5%	2.7%	0.0%	3.7%
20～24歳	人数	31	53	16	100
	構成割合	20.0%	35.3%	21.1%	26.2%
25～29歳	人数	38	36	17	91
	構成割合	24.5%	24.0%	22.4%	23.9%
30～34歳	人数	27	22	12	61
	構成割合	17.4%	14.7%	15.8%	16.0%
35～39歳	人数	35	18	11	64
	構成割合	22.6%	12.0%	14.5%	16.8%
40歳以上	人数	14	13	10	37
	構成割合	9.0%	8.7%	13.2%	9.7%
未記入	人数	0	4	10	14
	構成割合	0.0%	2.7%	13.2%	3.7%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

実母の10代での妊娠・出産の経験

実母の10代での妊娠・出産の経験について、「転居あり」では「経験あり」62人（41.3%）が最も多い。「転居なし」では「経験なし」が92人（59.4%）と最も多い。

表4-2-7 実母の10代での妊娠・出産の経験

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
なし	人数	92	55	8	155
	構成割合	59.4%	36.7%	10.5%	40.7%
あり	人数	36	62	8	106
	構成割合	23.2%	41.3%	10.5%	27.8%
不明	人数	27	29	58	114
	構成割合	17.4%	19.3%	76.3%	29.9%
未記入	人数	0	4	2	6
	構成割合	0.0%	2.7%	2.6%	1.6%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

子どもの養育機関・教育機関の所属

子どもの養育機関・教育機関の所属について、「転居あり」では「なし」が87人(58.0%)、「あり」が43人(28.7%)であった。

表4-2-8 子どもの養育機関・教育機関の所属

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
なし	人数	101	87	29	217
	構成割合	65.2%	58.0%	38.2%	57.0%
あり	人数	32	43	14	89
	構成割合	20.6%	28.7%	18.4%	23.4%
不明	人数	4	1	13	18
	構成割合	2.6%	0.7%	17.1%	4.7%
未記入	人数	18	19	20	57
	構成割合	11.6%	12.7%	26.3%	15.0%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

子どもの施設入所等の経験

子どもの施設入所等の経験について、「転居あり」「転居なし」とともに「なし」が多くを占めるが、「転居あり」では施設入所経験「あり」が29人(19.3%)であり、「転居なし」の15人(9.7%)よりも構成割合が高い。

表4-2-9 子どもの施設入所等経験

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
なし	人数	135	115	46	296
	構成割合	87.1%	76.7%	60.5%	77.7%
あり	人数	15	29	1	45
	構成割合	9.7%	19.3%	1.3%	11.8%
不明	人数	5	6	29	40
	構成割合	3.2%	4.0%	38.2%	10.5%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

児童相談所の関与

児童相談所の関与について、「転居あり」「転居なし」とともに「なし」が多くを占めるが、「転居あり」では「関与あり」が39人(26.0%)であり、「転居なし」の21人(13.5%)よりも構成割合が高い。

表4-2-10 児童相談所の関与

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
なし	人数	69	54	28	151
	構成割合	44.5%	36.0%	36.8%	39.6%
あり	人数	21	39	7	67
	構成割合	13.5%	26.0%	9.2%	17.6%
不明	人数	6	5	1	12
	構成割合	3.9%	3.3%	1.3%	3.1%
未記入	人数	59	52	40	151
	構成割合	38.1%	34.7%	52.6%	39.6%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

市町村の関与

市町村の関与について、「転居あり」「転居なし」とともに「なし」が多くを占めるが、「転居あり」では「関与あり」が39人(26.0%)であり、「転居なし」の27人(17.4%)よりも構成割合が高い。

表4-2-11 市町村の関与

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
なし	人数	62	51	24	137
	構成割合	40.0%	34.0%	31.6%	36.0%
あり	人数	27	39	7	73
	構成割合	17.4%	26.0%	9.2%	19.2%
不明	人数	7	8	5	20
	構成割合	4.5%	5.3%	6.6%	5.2%
未記入	人数	59	52	40	151
	構成割合	38.1%	34.7%	52.6%	39.6%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

確認された虐待の期間

確認された虐待の期間では、「転居あり」「転居なし」とともに「不明」を除くと「～1か月以内」「1か月～6か月以内」「6か月以上」の順で多い。

「転居あり」では、「1か月～6か月以内」「6か月以上」の構成割合が高い。

表4-2-12 確認された虐待の期間

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
～1か月以内	人数	84	49	26	159
	構成割合	54.2%	32.7%	34.2%	41.7%
1か月～6か月以内	人数	21	38	6	65
	構成割合	13.5%	25.3%	7.9%	17.1%
6か月以上	人数	12	33	3	48
	構成割合	7.7%	22.0%	3.9%	12.6%
不明	人数	38	30	41	109
	構成割合	24.5%	20.0%	53.9%	28.6%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

加害の動機

加害の動機について、「転居あり」では「しつけのつもり」が42人(28.0%)と最も多く、「転居なし」では「泣き止まないことに苛立つ」が32人(20.6%)と最も多かった。

表4-2-13 加害の動機

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
しつけのつもり	人数	9	42	6	57
	構成割合	5.8%	28.0%	7.9%	15.0%
子どもがなつかない	人数	3	3	0	6
	構成割合	1.9%	2.0%	0.0%	1.6%
パートナーへの愛情を独占されたなど、子どもに対する嫉妬心	人数	3	2	0	5
	構成割合	1.9%	1.3%	0.0%	1.3%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	人数	2	1	2	5
	構成割合	1.3%	0.7%	2.6%	1.3%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	人数	2	0	1	3
	構成割合	1.3%	0.0%	1.3%	0.8%
子どもの暴力などから身を守るため	人数	0	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン症候群)	人数	3	1	0	4
	構成割合	1.9%	0.7%	0.0%	1.0%
保護を怠ったことによる死亡	人数	19	24	16	59
	構成割合	12.3%	16.0%	21.1%	15.5%
子どもの存在の拒否・否定	人数	8	3	2	13
	構成割合	5.2%	2.0%	2.6%	3.4%
泣きやまないことにいらだったため	人数	32	17	3	52
	構成割合	20.6%	11.3%	3.9%	13.6%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	人数	0	1	0	1
	構成割合	0.0%	0.7%	0.0%	0.3%
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想などによる)	人数	14	10	2	26
	構成割合	9.0%	6.7%	2.6%	6.8%
その他	人数	23	14	10	47
	構成割合	14.8%	9.3%	13.2%	12.3%
不明	人数	37	32	34	103
	構成割合	23.9%	21.3%	44.7%	27.0%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第13次報告から第15次報告において「転居」していたことが確認できた事例（参考）(22例)

事例一覧

経緯・状況	転居回数
多子家庭。 家宅捜索時に白骨化した乳児の遺体を発見。	複数
継父からのDVがあり、別居・同居を繰り返していた。 継父からの身体的虐待により本児が頭部損傷のため死亡。	5
きょうだいの一時保護、実父の逮捕、虐待通告、両親の離婚・再婚を経て転居。 本児は実父からの身体的虐待にて死亡。	4
里帰り出産。産後うつ診断あり、育児の悩みについて行政に相談あり。 実母が本児の顔に布団をかぶせるなどして殺害。	3
実母の交際相手との同居・別居を複数回繰り返していた。 実母の交際相手からの身体的虐待により本児が死亡。	3
里帰り出産。実母は産後うつ診断あり。本児がかわいく思えない、本児を預けたい気持ちあり。 実母が110番通報。本児は窒息死。	2
母子家庭。その後内縁男性と実母が婚姻。 本児は火災により死亡。出火当時家には本児のみの在宅だった。	2
実母は本児を置き去りにして転居。その後同居。過去に虐待通告あり。 実父母が本児を監禁。母親の通報で病院に搬送されたが本児は死亡。	2
母子家庭。過去に虐待通告あり。 自宅で本児が心肺停止状態で発見されまもなく死亡。本児の全身に痣あり。	2
里帰り出産。実母は産後うつ診断あり。出産後、育児不安、希死念慮あり。 実母が本児の首を絞めて殺害した疑い。	1
経済的困窮のため転居。 119番通報で心肺停止状態の本児を発見。実父母は医療機関の受診や看護などをせず放置した。	1
実母の内縁男性との同居のため転居。実母は若年妊娠。 実母の内縁男性からの身体的虐待により本児が死亡。	1
母子家庭。実母の交際相手が近隣に住んでいた。 車から本児の遺体を発見。死因は栄養失調。	1
過去に虐待通告あり(面前DV) 実父が本児の身体を布でくるんで放置。搬送先で本児の死亡確認。	1
家族から実母の産後うつ傾向について行政に相談あり。 実母が本児の首を絞めて殺害した疑い。	1
実母と祖父母間にトラブルあり、親族宅へ転居。母子家庭。 実母からの身体的虐待により本児が死亡。死因は頸部圧迫による窒息死。	1
母子家庭。 頭部外傷による硬膜下血腫で死亡した本児を実母が放置。	1
実家で生活していた母子家庭。内縁男性との同居を機に転居。 自宅にてやけどをした状態で死亡している本児を発見。	1
本児の施設入所歴あり。過去に虐待通告あり。 実母による身体的虐待にて死亡した疑い。死因は急性硬膜下血腫による脳機能障害。	1
養父との同居のため転居。過去に虐待通告あり。 養父からの身体的虐待により、本児が意識不明の状態でも病院に搬送されたがまもなく死亡。	1
車から本児の遺体を発見。実母の内縁男性による「しつけ」と称した身体的虐待。	1
親族の介護のため転居。母子家庭。 自宅で本児の遺体を発見。実母死亡のため詳細不明。	1

抽出されたキーワード

死亡した児の平均年齢	同世帯の本児以外の子ども数の平均	経済的困窮	母親の精神疾患	シングルマザー	DV歴	養育困難の訴え	死亡時の本児の所属なし	健診未受診歴	通告歴	世帯の中で一時保護または施設入所歴あり	児相関与経緯あり	市の関与経緯あり
2.5歳	1.13人	6例 (27.3%)	5例 (22.7%)	10例 (45.5%)	2例 (9.1%)	9例 (40.9%)	17例 (77.3%)	6例 (27.3%)	10例 (45.5%)	10例 (45.5%)	14例 (63.6%)	21例 (95.5%)

(4) 考察

心中以外の虐待により死亡した子ども（0か月児を除く）のうち「転居あり」の傾向をみると、死亡時の年齢は1歳児が最も多く、同居していた家族は「一人親（離婚）」「内縁関係」「再婚」が多い。また、主たる虐待者について「実母」「実父」に次いで、「母の交際相手」「養父」が多いことが特徴としてみられた。また、10代で妊娠・出産を経験している実母が多く、地域社会との接触は「ほとんどない」又は「乏しい」、親族との接触についても「乏しい」ことが多い。

このことから、離婚や新しいパートナーとの生活等、保護者に何らかの人生のイベントが生じ、転居している可能性が伺える。転居が、新しい生活へのスタートである一方で、今までの社会的支援が途切れ、社会的な支援の希薄さや社会的な孤立が深まったり、新しい家族関係を構築したりと、家族に大きなストレスがかかることは想像に難くない。また、「しつけのつもり」での虐待が多くなっていることから、家族のストレスが伺える。このことは、転居そのものがリスクを高める要因となりうるといえる。

保護者の中には、自ら相談、発信する力が弱い場合もあり、転居先からの情報がない場合には、保護者の相談によってその支援を開始することが難しい場合もある。転出・転入の自治体間での情報共有はもちろんのこと、市町村における母子保健担当窓口等では、虐待予防の視点をもったポピュレーションアプローチとして、子育て世代の転入者に対し、確実に相談先や支援策を周知徹底する等、細やかな支援が望まれる。

また施設入所等の経験が多いこと、児童相談所の関与が占める割合が多いことから、この中には、児童相談所等からの関与を避けるために転居している事例も可能性として考えられる。このことから、特に、施設入所後、措置解除後においては、関係機関で確実に情報を共有し、支援体制を整えておく必要があるとともに、児童相談所等においては、転居等の情報を迅速に把握できる進行管理の仕組みづくりが必要である。

本年の児童福祉法等の改正では、子どもが転居する場合において、環境の変化による影響に鑑みて、必要な支援が切れ目なく行われるよう、

要保護児童対策地域協議会での速やかな情報交換など、必要な措置が講じられるものとするという規定が設けられている。その趣旨も踏まえつつ、転居した事例に対応する場合には、若年妊娠、地域とのかかわりが途切れていること、家族構成の変化など、リスクを高める要因に留意してアプローチするとともに、転出先・転入先において、転居前の状況や転居に伴う状況の変化などが端的に分かる確実な引継ぎ、要保護児童対策地域協議会等を活用して、きめ細やかな情報共有、役割分担、関係機関による見守り・支援体制の整備を行っていくことで、切れ目のない支援を行っていくことが望まれる。